

炭坑側の態度強硬なる爲爭議團も對策に腐心し遂に八月十四日所轄飯塚署に調停方を依頼したる結果翌十五日午後二時より勞務主任野中大吉、爭議團側組合長佐野義雄が出席會見折衝したる處左の條件にて解決するに至つた。

- 1、炭坑は四名の被解雇者に對し解雇手當として金五拾圓を交付すること
- 2、炭坑側は組合側に對し爭議費用五拾圓を交付すること
- 3、組合側は一切の策動を中止すること

若人 謝臨會 臨臨出張所

財團 協調會 福岡出張所

極力警戒に努めたる結果平穩になりたる爲爭議團側のビラ撒布等に就ては靜觀的態度を持し一切の交渉を拒絶した。

十四、解決

炭坑側の態度強硬なる爲爭議團も對策に腐心し遂に八月十四日所轄飯塚署に調停方を依頼したる結果翌十五日午後二時より勞務主任野中大吉、爭議團側組合長佐野義雄が出席會見折衝したる處左の條件にて解決するに至つた。

- 1、炭坑は四名の被解雇者に對し解雇手當として金五拾圓を交付すること
- 2、炭坑側は組合側に對し爭議費用五拾圓を交付すること
- 3、組合側は一切の策動を中止すること